

法務省の人権擁護機関によるこどもの人権問題に関する取組

人権相談

こどもの人権110番（全国共通・通話料無料）0120-007-110



- ・「いじめ」や体罰、虐待といったこどもをめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話
- ・電話は、最寄りの法務局につながり、法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じ、こどもが相談しやすい体制を整備
- ・人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施し、平日の電話相談受付時間を延長するとともに、土・日曜日も電話相談に応じている（令和5年度は、令和5年8月23日（水）～同年8月29日（火）に実施）。

こどもの人権SOSミニレター（便箋兼封筒）

- ・全国の小中学校の児童・生徒を対象に、便箋兼封筒付きのミニレターを配布し、法務局職員又は人権擁護委員が返信

こどもの人権SOS-eメール（インターネット人権相談）

- ・パソコン、スマートフォンなどからインターネットを利用して、いつでも人権相談することができ、後日、最寄りの法務局からメール、電話又は面談により回答

LINEじんけん相談

- ・こどもが利用しやすい相談体制の整備に向けて、SNSを利用したLINEによる人権相談を実施
- ・全国一斉「こどもの人権相談」強化週間において、平日の相談受付時間を延長するとともに、土・日曜日も相談に応じる。
- ・被害申告があった場合には、人権侵犯事件として調査の上、事案に応じた救済措置を講ずる。

法務省の人権擁護機関によるこどもの人権問題に関する取組

人権啓発

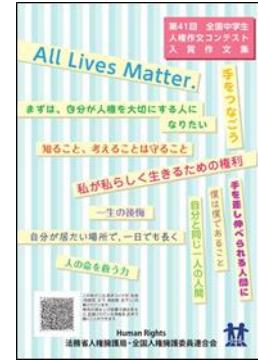
人権教室の実施

- 小中学生を中心に、いじめ等のこどもの人権問題について考えてもらうため、人権擁護委員が中心となって人権教室を実施
- 令和4年度は、延べ約83万人を対象に実施
- 人種、障害の有無などの違いを理解し、認め合うことの重要性を認識してもらうため、様々な民間団体等と連携・協力して、車椅子体験・障害者スポーツ体験などの体験型の人権教室も広く実施
- SNSを使用したいじめなど、インターネット上の人権侵害への対応として、携帯電話会社と連携・協力し、スマートフォン等の安全な利用について学ぶための人権教室も実施



全国中学生人権作文コンテストの実施

- 作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性及び必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けることを目的に、昭和56年度から実施
- 令和4年度は、約77万人が参加
- 入賞作文集や、作文を題材とした啓発動画などを配布・配信



啓発冊子・動画の活用

- いじめを含む様々な人権課題に対応した啓発冊子・啓発動画を配布・配信



人権の花運動の実施



- 花の種子等を子どもたちが協力して育てるを通じ、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的に、昭和57年度から実施
- 令和4年度は約42万人が参加

法務少年支援センター（少年鑑別所）では 家庭、学校、職場での困りごとなどの 心理相談等に応じています

オンラインでの
心理相談にも
対応します

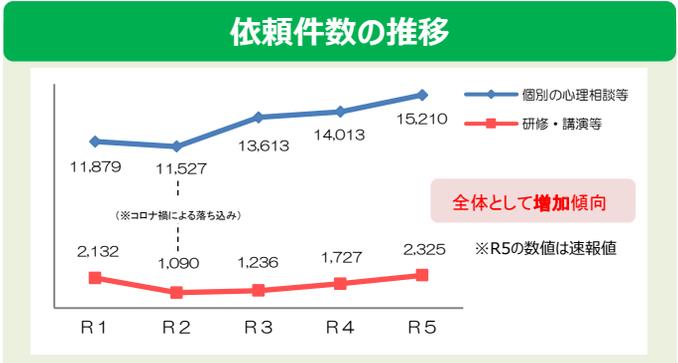
H27.6に少年鑑別所法が施行され、少年鑑別所は法務少年支援センターという名称で、「地域援助」として、地域社会における非行・犯罪の防止に向けたさまざまな支援に力を入れています。



支援の特色

- 全国52か所（各都道府県）にあります
- 問題行動、非行・犯罪の防止を専門としています
- 心理学などを専門にした職員が対応します

相談は子どもから大人まで幅広くお受けしています



関係機関とのネットワークの構築

関係機関からの依頼 (R5速報値)

関係機関	依頼件数	割合
矯正施設	236	(2%)
警察 家庭裁判所等	1,947	(18%)
教育機関 (学校等)	3,935	(36%)
福祉機関 (児童相談所等)	2,704	(25%)
保護観察所等	1,164	(11%)
その他	832	(8%)

教育、福祉機関からの依頼が約6割

- 相談の内容に応じて、多機関連携の下で対応します
- 学校や福祉機関など、悩みを抱えるご本人を支援する方からご紹介いただく例も多くあります
- 子ども・若者支援地域協議会、要保護児童対策地域協議会、学校警察連絡相談協議会、少年サポートチーム、地域若者サポートステーションなどのネットワークに参画しています

こんな相談に応じています

カウンセリング・心理相談

- 子どものしつけに悩んでいる
- 子どもの行動にイライラしやすい

➔ ご本人やご家族に継続的な心理支援を行います
➔ お子さんの気持ちを理解するお手伝いをします

発達・性格等の調査

- 子どもの発達が気がかりだ
- 自分の行動に自信がもてない

➔ 相談内容に応じ、心理検査を行うこともあります
➔ 結果を分かりやすく説明し、自分を理解するお手伝いをします

心理教育

- 生徒の暴力をやめさせたい
- 子どもに性的な問題行動があって困っている

➔ 暴力や性、窃盗など専用のワークブックを準備し、ご本人と一緒に考えます

最近の活動

家庭内での問題への対応

- 子どもがネットゲームにのめり込み、注意しても課金のために親の財布からお金を持ち出す
- ➔ ご本人には心理教育ワークブック（窃盗）を行いました
- ➔ 保護者にはネット依存についての助言を行いました
- 子どもがイライラして、家で暴れる
- ➔ プレイセラピーやカウンセリングで気持ちの安定を図りました

児童虐待への対応

- 加害や養育不安のある保護者に対し
- ➔ カウンセリングや養育相談を行いました
- ➔ 心理教育ワークブック（暴力）で一緒に問題を整理しました
- 被虐待を背景とした子どもの問題行動に対し
- ➔ 問題行動を見立て、保護者に関わり方を助言しました

いじめ問題への対応

- 同級生に嫌がらせを繰り返す生徒に対し、
- ➔ 心理教育ワークブック（交友）で一緒に問題を整理しました